

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2020年4月14日

【四半期会計期間】 第45期第3四半期(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)

【会社名】 ダイコー通産株式会社

【英訳名】 DAIKO TSUSAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河田 晃

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市姫原三丁目6番11号

【電話番号】 089-923-2288 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 白井 充

【最寄りの連絡場所】 愛媛県松山市姫原三丁目6番11号

【電話番号】 089-923-2288 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 白井 充

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第3四半期 累計期間	第45期 第3四半期 累計期間	第44期
会計期間		自 2018年6月1日 至 2019年2月28日	自 2019年6月1日 至 2020年2月29日	自 2018年6月1日 至 2019年5月31日
売上高	(千円)	11,630,313	11,323,801	15,044,048
経常利益	(千円)	580,300	527,953	718,752
四半期(当期)純利益	(千円)	375,812	352,240	460,094
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	411,798	583,663	583,663
発行済株式総数	(株)	2,425,090	5,332,780	2,666,390
純資産額	(千円)	5,266,710	5,880,661	5,694,712
総資産額	(千円)	12,350,245	13,262,541	11,855,893
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	77.49	66.05	93.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	63.00
自己資本比率	(%)	42.6	44.3	48.0

回次		第44期 第3四半期会計期間	第45期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2018年12月1日 至 2019年2月28日	自 2019年12月1日 至 2020年2月29日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	29.87	27.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に関わる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 当社は2018年10月23日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行い、2019年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策等により企業収益や雇用情勢は緩やかな回復基調にある一方、中国湖北省武漢市に端を発した新型コロナウイルスによる経済活動の停滞懸念や、アジア新興国の経済成長鈍化等、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

当社が事業展開するCATV及び情報通信関連分野におきましては、IoTやAIといった新たな技術革新を支える伝送路のデータ伝送量が益々増加していることから、光伝送路構築やFTTH（ ）等の通信インフラ基盤の大容量化が引き続き進んでおります。また、防災関連分野におきましては、地方自治体防災システムのアナログ方式からデジタル方式への更新が続いております。

FTTHとは、Fiber to the Homeの略。通信事業者の設備から利用者建物等までを光ファイバーケーブルでつなぐアクセス方式。

このような状況のなか、前期まで継続した大型の防災行政無線案件及び大型のFTTH案件の終息による業績への影響を最小限に抑えるため、当社は中長期的な経営戦略に沿って重点施策を着実に推進するとともに、積極的な営業活動を展開した結果、当第3四半期累計期間の売上高は11,323,801千円と前年同四半期と比べ306,512千円（2.6%）の減収、売上総利益は1,768,121千円と前年同四半期と比べ35,983千円（2.0%）の減益、営業利益は520,219千円と前年同四半期と比べ76,455千円（12.8%）の減益、経常利益は527,953千円と前年同四半期と比べ52,347千円（9.0%）の減益、四半期純利益は352,240千円と前年同四半期と比べ23,572千円（6.3%）の減益となりました。

事業区分別の営業概況は以下のとおりであります。

事業区分の名称		第44期 自2018年6月1日 至2019年2月28日	第45期 自2019年6月1日 至2020年2月29日	前年同四半期比
		千円	千円	%
四国九州ブロック	売上高	2,453,706	2,324,739	94.7
	売上総利益	403,164	377,476	93.6
東日本ブロック	売上高	4,130,585	4,052,920	98.1
	売上総利益	552,568	567,118	102.6
西日本ブロック	売上高	3,839,020	3,638,572	94.8
	売上総利益	617,011	594,706	96.4
東海北陸ブロック	売上高	1,207,000	1,307,568	108.3
	売上総利益	231,359	228,819	98.9
合計	売上高	11,630,313	11,323,801	97.4
	売上総利益	1,804,104	1,768,121	98.0

#### 四国九州ブロック

屋内電源設備案件や、屋内監視カメラ設備案件により堅調に推移しましたが、四国エリアにおける大型FTTH案件の終息、大型の防災行政無線案件が終息したことが影響し、売上高は2,324,739千円と前年同四半期と比べ128,966千円（5.3%）の減収、売上総利益は377,476千円と前年同四半期と比べ25,688千円（6.4%）の減益となりました。

## 東日本ブロック

屋内通信設備案件を多数受注し、また、防災行政無線案件の受注により好調に推移したものの、大型の低利益率F T T H案件が終息したことが影響し、売上高は4,052,920千円と前年同四半期と比べ77,664千円（1.9%）の減収となりましたが、売上総利益は567,118千円と前年同四半期と比べ14,550千円（2.6%）の増益となりました。

## 西日本ブロック

ナースコールやネットワーク機器等の病院案件の減少、伝送路案件の終息により低調に推移し、売上高は3,638,572千円と前年同四半期と比べ200,448千円（5.2%）の減収、売上総利益は594,706千円と前年同四半期と比べ22,304千円（3.6%）の減益となりました。

## 東海北陸ブロック

F T T H案件や防災行政無線案件の受注により好調に推移したことから、売上高は1,307,568千円と前年同四半期と比べ100,567千円（8.3%）の増収、売上総利益は、案件受注の粗利率が影響し228,819千円と前年同四半期と比べ2,540千円（1.1%）の減益となりました。

商品区分別の営業概況は以下のとおりであります。

商品区分		第44期	第45期	前年同四半期比
		自2018年6月1日 至2019年2月29日	自2019年6月1日 至2020年2月29日	
		千円	千円	%
ケーブル	売上高	3,076,001	2,895,181	94.1
	売上総利益	488,858	480,875	98.4
材料	売上高	5,552,464	5,816,066	104.7
	売上総利益	1,024,899	1,010,384	98.6
機器	売上高	2,840,157	2,597,353	91.5
	売上総利益	278,748	275,197	98.7
その他	売上高	161,690	15,200	9.4
	売上総利益	11,598	1,664	14.3
合計	売上高	11,630,313	11,323,801	97.4
	売上総利益	1,804,104	1,768,121	98.0

## ケーブル

光伝送路案件及び屋内通信設備案件の受注により好調に推移しましたが、大型の低利益率F T T H案件が終息した影響から、売上高は2,895,181千円と前年同四半期と比べ180,820千円（5.9%）の減収、売上総利益は480,875千円と前年同四半期と比べ7,983千円（1.6%）の減益となりました。

## 材 料

屋内通信設備案件及び防災行政無線案件の受注により、屋内外で使用する材料販売が好調に推移したことから、売上高は5,816,066千円と前年同四半期と比べ263,601千円（4.7%）の増収、売上総利益は案件受注の粗利率が影響し1,010,384千円と前年同四半期と比べ14,514千円（1.4%）の減益となりました。

## 機 器

一部の病院案件が第4四半期へ延期となったこと、及び大型の低利益率F T T H案件の終息や伝送路案件の終息の影響から、売上高は2,597,353千円と前年同四半期と比べ242,803千円（8.5%）の減収、売上総利益は低粗利率の大型案件終息により改善したため、275,197千円と前年同四半期と比べ3,550千円（1.3%）の減益となりました。

## その他

その他は主に電気通信工事であり、売上高は15,200千円と前年同四半期と比べ146,490千円（90.6%）の減収、売上総利益は1,664千円と前年同四半期と比べ9,934千円（85.7%）の減益となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて1,441,309千円増加し、11,001,149千円となりました。これは主に現金及び預金が577,883千円、売掛金が878,222千円それぞれ増加し、受取手形が72,369千円減少したこと等によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて34,660千円減少し、2,261,392千円となりました。これは主に保険積立金が7,252千円、長期前払費用が11,055千円それぞれ増加し、建物（純額）が15,781千円、破産更生債権等が19,298千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

### (負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて1,255,742千円増加し、6,603,661千円となりました。これは主に支払手形が401,021千円、買掛金が966,752千円それぞれ増加し、未払費用が88,763千円、未払法人税等が114,857千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて35,042千円減少し、778,219千円となりました。これは主に役員退職慰労引当金が3,959千円増加し、長期借入金が45,459千円減少したこと等によるものであります。

### (純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて185,949千円増加し、5,880,661千円となりました。これは主に利益剰余金が四半期純利益の計上により352,240千円増加し、剰余金の配当により167,978千円減少したこと等によるものです。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,793,920
計	8,793,920

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2020年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,332,780	5,332,780	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 (注)
計	5,332,780	5,332,780		

(注) 単元株式数は100株であります。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月1日 (注)	2,666,390	5,332,780		583,663		462,821

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,330,600	53,306	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,080		
発行済株式総数	5,332,780		
総株主の議決権		53,306	

(注) 1 「単元未満株式」の株式数の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載する事ができないことから、直前の基準日(2020年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイコー通産株式会社	愛媛県松山市姫原三丁目6 番11号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年12月1日から2020年2月29日まで)及び第3四半期累計期間(2019年6月1日から2020年2月29日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年2月29日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,085,790	5,663,674
受取手形	1,273,599	1,201,229
売掛金	2,279,111	3,157,334
リース投資資産	17,256	9,853
商品	890,074	929,952
前払費用	13,467	12,421
その他	8,294	36,167
貸倒引当金	7,754	9,483
<b>流動資産合計</b>	<b>9,559,840</b>	<b>11,001,149</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	420,596	404,814
構築物（純額）	22,662	19,987
工具、器具及び備品（純額）	4,914	3,848
土地	1,025,363	1,025,363
リース資産（純額）	19,731	24,976
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,493,267</b>	<b>1,478,990</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	27	-
リース資産	6,009	3,338
その他	2,516	2,491
<b>無形固定資産合計</b>	<b>8,554</b>	<b>5,830</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	40,464	33,918
保険積立金	593,419	600,672
破産更生債権等	22,598	3,300
長期前払費用	46,821	57,876
繰延税金資産	70,549	48,871
その他	52,174	44,424
貸倒引当金	31,798	12,493
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>794,230</b>	<b>776,570</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>2,296,052</b>	<b>2,261,392</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,855,893</b>	<b>13,262,541</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年2月29日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	3,780,452	1 4,181,474
買掛金	1,111,007	2,077,759
1年内返済予定の長期借入金	55,561	60,612
リース債務	10,920	10,763
未払金	34,585	73,222
未払費用	123,466	34,703
未払法人税等	149,240	34,383
未払消費税等	38,577	50,431
賞与引当金	13,955	52,141
その他	30,152	28,169
<b>流動負債合計</b>	<b>5,347,918</b>	<b>6,603,661</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	381,374	335,915
リース債務	12,232	16,960
退職給付引当金	51,510	63,777
役員退職慰労引当金	338,891	342,850
その他	29,254	18,716
<b>固定負債合計</b>	<b>813,262</b>	<b>778,219</b>
<b>負債合計</b>	<b>6,161,180</b>	<b>7,381,880</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	583,663	583,663
資本剰余金	462,821	462,821
利益剰余金	4,645,846	4,830,108
自己株式	56	56
<b>株主資本合計</b>	<b>5,692,276</b>	<b>5,876,538</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2,436	4,122
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>2,436</b>	<b>4,122</b>
<b>純資産合計</b>	<b>5,694,712</b>	<b>5,880,661</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>11,855,893</b>	<b>13,262,541</b>

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年6月1日 至2019年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自2019年6月1日 至2020年2月29日)
売上高	11,630,313	11,323,801
売上原価	9,826,208	9,555,680
売上総利益	1,804,104	1,768,121
販売費及び一般管理費	1,207,429	1,247,901
営業利益	596,675	520,219
営業外収益		
受取利息	5,282	5,562
賃貸収入	4,590	4,650
デリバティブ評価益	2,162	-
その他	1,583	2,127
営業外収益合計	13,617	12,340
営業外費用		
支払利息	4,225	2,969
賃貸費用	1,552	1,387
為替差損	2,585	10
株式公開費用	21,519	-
その他	109	239
営業外費用合計	29,992	4,606
経常利益	580,300	527,953
特別利益		
投資有価証券売却益	-	8,392
特別利益合計	-	8,392
特別損失		
投資有価証券評価損	-	1,577
特別損失合計	-	1,577
税引前四半期純利益	580,300	534,768
法人税、住民税及び事業税	189,415	161,551
法人税等調整額	15,072	20,976
法人税等合計	204,487	182,527
四半期純利益	375,812	352,240

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。  
 なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年2月29日)
受取手形	千円	134,574 千円
支払手形	"	318,759 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)
減価償却費	28,087千円	31,012千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年8月30日 定時株主総会	普通株式	121,251	100	2018年5月31日	2018年8月31日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月28日 定時株主総会	普通株式	167,978	63	2019年5月31日	2019年8月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には上場記念配当5円が含まれております。

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントはCATV関連市場向け及び情報通信関連市場向け販売事業の単一セグメントであり、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり四半期純利益金額	77円49銭	66円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	375,812	352,240
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	375,812	352,240
普通株式の期中平均株式数(株)	4,850,040	5,332,640

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2018年10月23日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、2019年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年4月14日

ダイコー通産株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤英之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀川紀之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイコー通産株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの第45期事業年度の第3四半期会計期間(2019年12月1日から2020年2月29日まで)及び第3四半期累計期間(2019年6月1日から2020年2月29日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ダイコー通産株式会社の2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。